JTUC
連合高知
＜発行所＞連 合 高 知
日本労働組合総連合会高知県連合会
〒780-0870 高知市本町４丁目1-32
こうち勤労センター内
TEL（０８８）８２４-５１１１
FAX（０８８）８２４-３００２
＜発行責任者＞間 嶋 祐 一
No.94 2014年３月７日

ベアにこだわる闘いを！
月額要求9,500円以上を決定

連合高知は２月18日、共済会館で第49回地方委員会を開催し、春闘期の賃金闘争を中心とした取り組みと春から夏にかけての当面の活動について方針決定した。

冒頭あいさつに立った間嶋会長は、「賃金は団体交渉で決めていくことが基本だ。中央では政労使合意で、賃上げや中小に関する取り組み、非正規・人材育成の課題を実行しようと確認した。これは地方でも実行すべきであり、我々はこの春闘で多いに主張して地方の企業に応えさせよう。そして、消費拡大につながる賃金の底上げ・格差是正と1000万連合に向けた具体的行動、暮らしやすい働きやすい社会の実現に向けて取り組もう」と呼び掛けた。

議事では、第１号議案「2014春季生活闘争方針」で、底上げ・底支え、格差是正に向けて、全ての働くものの処遇改善に向けた取り組みを確認。特に、月例賃金にこだわる闘いを進め、「月額要求を9,500円以上、時間額要求57円以上」とすることなどを決定した。また、第２号議案では「春から夏にかけての当面の闘争方針」を決定。その中で、「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現キャンペーンの取り組み」と「政治闘争強化の取り組み」についての行動を確認した。

＜質疑・討論＞

○佐竹委員（ＪＰ労組）

ＪＰ労組ではパート社員も仲間として働き掛け、この春闘でも処遇改善と時給アップを要求して闘っていることを報告する。

２号議案で政治課題が提案されているが、安倍政権の右傾化の中で連合高知の取り組みが弱いのではないか。もっと連合が軸になって取り組みをしていただくよう要請する。

●事務局長

非正規労働者の課題は、しっかり取り組んで結果を出してほしい。今後、1000万連合に向けて意見交換しながら具体的に取り組んでいきたい。

特定秘密保護法反対の取り組みについては、最終盤に街頭で訴えたのみであり、大きな反省点だ。平和や民主主義など国の基本政策に関わる問題は連合内でも一致していないところもあり、行動に移すのに時間がかかっているのが実態だ。第２号議案は憲法の三原則を守ることを基本に連合高知が主体性をもってタイムリーに動くことを提起している。今後、この運動の強化に協力願う。

組織化に向けた学習会

なぜ今、組織拡大か？
処遇改善の前提は組織化

第49回地方委員会終了後、下田祐二連合組織拡大・組織対策局局長を講師に「なぜ今、1000万連合に取り組むのか」と題して学習会を開催した。下田局長は、組織拡大を取り組むにあたって「連合運動の中で地方連合・地域協議会が住民の方々に見える存在になっているのか。組織拡大には何よりも信頼されることが大切だ」と指摘。そのうえで、「1000万連合に向けて今取り組んでいるが、本気で取り組まないと組織拡大はない。これが連合にとって最後のチャンスだ。組織拡大は難しいが、それぞれの組織でとにかく種を蒔いてほ

しい」と要請した。そして、未組織の組織化と組織拡大の取り組みを進めるうえで「組合があるということはどういうことかを訴えていくべきだ。集団的労使関係という組織の傘の下に入ることが賃金・賃金労働条件の改善につながることをお互い共有することが大事」としながら、地域に顔が見える連合運動の強化と組織拡大を訴えた。

連合高知2014春季生活闘争「闘争開始宣言集会」

賃上げは闘いの中で!
組織拡大で格差是正、底上げを!

連合高知は２月18日、市役所前で2014春闘向けて「春季生活闘争開始宣言集会」を開催した。集会には約150名が参加し、ベースアップの獲得と組織拡大に向けて気勢を上げた。

集会開会にあたって間嶋会長は、「今春闘は、政府が財界に賃上げを要請し、それに財界が応えるという中で闘われる。政府は、まず企業の利益を上げて賃上げといっている。しかし、私たちが求めているのは月例給にこだわり、賃金の底上げで消費拡大することだ。賃上げは闘いの中で決めていくことが基本であり、自分たちの要求に自信と確信を持って闘い抜こう」と挨拶した。また、本集会は1000万連合に向けた「組織拡大キックオフ集会」でもあることから、「組織率低下とともに非正規労働者が増えている。非正規労働者を含めた労働者全体の底上げを図らなければ、賃金・労働条件を守ることはもちろんのこと将来の日本経済・社会保障に大きな影響をおよぼすことになる。だからこそ、職場の問題から取り組むことが組織されている私たちの大きな課題だ。今春闘から運動を強化しよう」と檄を飛ばした。

続いて、集会前段に行われた第49回地方委員会に来賓として来高していた下田祐二連合組織拡大・組織対策局局長は、「今春闘は少し良い風が吹いているといわれているが、ほとんどの経営側は一時金での対応といっており決して底上げにはなっていない。こうした中で、私たちはとことん底上げにつながるベースアップにこだわろう。また、労働組合の傘の外にいる非正規労働者に対して、社会的責任を果たすために組織化を今春闘で共に進めていこう」とあいさつした。

集会基調では、折田事務局長より地方委員会決定に基づく春闘方針と当面する労働法制改悪反対の取り組み、1000万連合に向けた組織拡大について提起され、全体で確認し合った。また、今春闘を闘うにあたり、民間部門を代表して私鉄総連・高知県交通労組小磯書記長が、官公部門からは森林労連・林野労組戸島執行委員が決意表明を行った。

集会の最後には、「働くことを軸とする安心社会の実現をめざし、組織の総力を挙げて2014春季生活闘争をはじめとした諸闘争をたたかい抜いていく」とする集会宣言を全体で確認し、帯屋町アーケード街を賃金引上げと労働条件の改善を訴えながらデモ行進した。

2014春季生活闘争　方針

＜闘いの基調＞

１．2014年春季生活闘争は、「底上げ・底支え」「格差是正」に向け、すべての働くものの処遇改善に取り組むとともに、月例賃金にこだわる闘いを進める

２．すべての組合が定昇相当分（２％）を確保したうえで、過年度物価上昇分（１％）プラス配分の歪み是正分（１％）プラス地域間要求格差是正分（1,000円）を求める

とくに2014春闘においては、失われた20年により過去に労使で確認されてきた**“過年度物価上昇に見合うベースアップがないと勤労者の生活水準は低下する”**という認識が薄れているという状況を強く意識し、再度労使で確認する

＜連合高知の要求内容＞

(1)　要求書提出時期は、目標として２月末まで、遅くとも必ず３月末までには提出する

(2)　統一要求基準額について

《月額要求》平均要求額　9,500円以上

＜3,700円（高知県ミニマム実態調査全産業の年差）＋2,400円（物価上昇分１％）＋2,400円（配分の歪み是正分１％）＋1,000円（800円＋100円＋100円、地域間要求格差是正分として中小全国賃金実態調査年差額4,500円と平均賃金の１％2,500円との格差是正分）＞

《時間額要求》　57円以上

＜非正規・パート労働者も含めて時間給1,000円を目標とするが、最低57円以上の獲得をめざす（57円＝月額要求9,500円÷高知県実労働時間168時間）＞

(3)　連合高知「年齢別最低賃金」と「到達目標」設定（下表）

(4)　企業内最低賃金制の協定化

≪参考目標値≫

870円～2013年リビングウェイジに基づき高知県の最低生計費時間額

865円～2014年高知県18歳年齢別最低賃金145,200円を高知県月間実労働時間168時間で除した額

(5)　非正規労働者の労働条件改善の取り組み

【重点項目】

≪雇用安定に関する項目≫

ⅰ．正社員への転換ルールの明確化・導入・促進

ⅱ．無期労働契約への転換促進

≪改正労働契約法を踏まえた均等・均衡処遇に関する項目≫

ⅰ．昇給ルールの導入・明確化

ⅱ．一時金の支給

ⅲ．正社員と同様の時間外割増の適用

ⅳ．無期契約転換後における均等・均衡処遇の確保

ⅴ．福利厚生全般および安全管理に関する取り組み

ⅵ．社会保険の適用拡大

(6)　一時金の取り組み

・正社員年間最低「4.5ヶ月：1,000,000円以上」を要求

・非正規労働者については、一時金の制度化・拡充に必ず取り組む

(7)　男女平等社会実現に向けた取り組みと均等待遇の実現

①改正男女雇用機会均等法の定着に向けて、以下の課題に取り組む

ⅰ．配置や仕事の配分などの男女の偏在

ⅱ．昇進・昇格など基準の運用による男女間格差の有無

ⅲ．婚姻・妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いの有無

ⅳ．セクシュアル・ハラスメント防止措置の実効性の確保

②男女間格差が明らかな場合は、積極的な差別是正措置（ポジティブ・アクション）手法により是正・改善をはかる

③生活関連手当（福利厚生、家族手当）の支給にあたっては、「世帯主」あるいは筆頭者を支給要件とせず、夫婦いずれかの申請に対し、相方が受給していないことを条件として支給するようにする

(8)　ワーク・ライフ・バランス実現の取り組み

①　総実労働時間の短縮の取り組み

②　両立支援の促進（改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策法）

(9)　ワークルールの確立

①労働関係法令の遵守の徹底

②労働者派遣法に関わる法令遵守の点検・周知、労働協約の整備

③高年齢者雇用法に関わって希望者全員65歳まで就労できるよう労使協定化

④労働契約法における無期転換促進、転換後の労働条件整備、クーリング期間の悪用防止、労働条件是正の取り組み

⑤障害者の法定雇用率引き上げ（民間企業：1.8％→2.0％）への対応

⑥快適な職場づくり

パワハラ・セクハラ対策、安全配慮義務徹底、受動喫煙防止策徹底

※連合高知「2014年齢別最低賃金」

年　齢	18歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
金　額	145,200	147,700	156,000	165,800	179,300	190,800
年差額	1,250	1,660	1,960	2,700	2,300	

＜政策・制度実現の取り組み＞

政策・制度の取り組みの基本を、１．連合が実現をめざす重要政策課題について県民宣伝活動を展開すること、２．連合高知としての政策実現運動を展開するとともに、政策づくり・地域づくり運動の具体化をはかる、こととする

～具体的な取り組み～

①2014春季生活闘争の意義、労働者派遣法改悪阻止など労働者保護リールの改悪を許さないこと、非正規労働者の均等・均衡処遇の実現、最低賃金引き上げなどディーセントワーク実現を中心に２月期から６月期にかけて基本的に毎月街宣活動を行う

②労働局および県・高知市に対する政策要求

③３月期に県経営者協会、県商工会議所連合会に対する要請行動を実施

＜春から夏にかけての当面の取り組み＞

Ⅰ．「STOP THE格差社会！　暮らしの底上げ実現」キャンペーン

１．労働法制改悪阻止に向けたキャンペーン活動等

①県内全域を対象とした月３回の街宣車による広報活動

②情勢の推移を見極めながら本部の提起する第１弾の節目の４月中旬及び第２弾の節目の５月下旬から６月上旬に集会を開催

③街頭宣伝行動は、３月期の地場春闘ヤマ場の時期、上記第１弾、第２弾の集会の取り組みの時期に実施する。なお、５～６月期の取り組みについては、各地協・地区協の協力を得て、県内連鎖行動として展開していく

④２月県議会、３月市町村議会において、労働者保護ルールの改悪阻止を国に求める意見書採択に取り組む

２．非正規労働者の処遇改善、1000万連合をめざす取り組み

①非正規労働者の処遇改善に向けてすべての構成組織・単組で取り組んでいく

②非正規労働者の基本的労働条件等実態調査の実施

③非正規雇用課題の社会的アピールについては、３月期に開催する「非正規労働センター連絡会議」において議論を行いうとともに、非正規労働者の県内交流集会を４～６月期に開催することを模索

④連合高知・構成組織・単組が一体となった組織拡大活動の展開

Ⅱ．政治闘争強化の取り組み

１．平和・人権を守る取り組み強化

連合は、基本的人権や国民に保障されている自由と憲法の平和主義を守る立場を明らかにしている。この連合方針に基づきながら、高知県内において主体性をもった運動を進めていくことを連合高知の基本的な構えとして確認する。具体の活動については、情勢を踏まえつつ機敏に対応できるよう適宜執行委員会での議論を経て集会・学習会等に取り組む

２．自治体選挙の取り組み

４月６日告示、４月13日投票で香南市と四万十市の市議選が、４月13日告示、４月20日投票で土佐市の市議選が実施される予定となっている。この３つの市議選において、連合高知は下記の予定候補者を推薦して取り組む。

【香南市議会選挙】定数20

竹村　暢文（自治労推薦　74歳　現②）

矢野　佳仁（自治労推薦　55歳　現①）

斉藤とも子（民主党公認　67歳　現②）

【四万十市議会選挙】定数20

上岡　礼三（ＪＰ労組推薦　79歳　現③）

宮本　博行（自治労推薦　社民党公認　63歳　現④）

垣内　孝文（情報労連推薦　58歳　新）

【土佐市議会選挙】定数16

江渕土佐生（ＪＲ連合推薦　75歳　現⑧）

田村　隆彦（自治労推薦　66歳　現①）